

## 日精看の理念と支援の方向性

本協会は、精神保健医療福祉の現場で勤務する看護師を主な会員とする団体として、「こころの健康を通してだれもが安心して暮らせる社会づくり」をめざして活動を行っている。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築と医療機能の分化・強化、連携の推進に向けた取組がより一層求められる中、精神科医療に従事する看護師として、精神障がい者を有する方等の潜在的ニーズに寄り添い、本人の意思が尊重され、自分らしく暮らすことができる地域共生社会の実現を目指している。

### 1. 精神科医療における相談体制の充実

- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築をめざす中で医療機関に求められるのは、「必要なときに必要な医療が受けられる医療体制を確立する」ことであり、個々の対象者の医療ニーズに応じて適正に必要な医療が提供される仕組みが重要である。
- 地域で暮らしている精神障がい者に入院治療の必要が生じた時は、地域生活の中でどのような支援が提供されていたのか等について、入院医療機関は情報を収集し把握する必要がある。
- 円滑な入院医療の提供に繋げる等の観点からも、入院時から在宅医療や訪問看護等の地域で働く医療従事者との連携が不可欠であり、入院医療から切れ目なく地域医療につなぐための体制の整備が必要である。
- また、精神障がい者が地域生活を継続する上で、再発の予防及び再発した際の重症化の予防は大変重要な課題である。地域援助事業者等が医療ニーズの高い精神障がい者の地域生活を支えていくためには、今以上に在宅医療や訪問看護等の医療者の関与が求められるため、医療福祉連携の充実に向けた方策の検討が望まれる。
- さらに地域で暮らす精神障がい者は、相談のしづらさを抱いていたり、どこに相談してよいかわからないことも多い。支援の対象者となる方の多くは精神科病院に通院している方であるため、外来診療時に医療機関内で気軽に相談できる等の相談支援体制の充実が求められる。



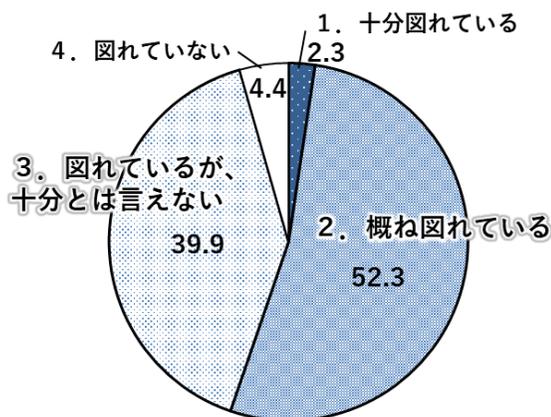
# (日精看) 障害者総合支援法の施行後3年を目処とした見直しに関する意見

## 2. 地域共生に資する取組の促進

- 地域共生社会の実現に向けては、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを支援しながら、多機関の協働による包括的な支援体制の構築が求められる。
- 精神障がいに関しては、疾病と障がいと併存しているという特性があるため医療的な関与は不可欠であり、精神障がい者の医療的なニーズに対して、身近なところで気軽に相談できる体制が必要である。
- 精神科訪問看護は、精神障がい者の「地域生活」を支える観点から、精神科医療機関において継続して治療を受けることへの支援や日常生活での困りごとの相談、身体合併症の早期発見・管理、精神科医療機関以外の関係機関からの相談に応じること・医療との連携を促進すること等の役割が期待されている。(精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会報告書)
- そのような社会の要請に応じていくためには、障害福祉計画及び医療計画に基づき、保健・医療・福祉等関係者等による協議の場への参画等がさらに促進される体制の強化が望まれる。

### ①保健所と訪問看護の連携状況等について

回答した保健所数：298



### ②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムにおける精神科訪問看護に期待する役割

n=237

役 割	
身近な地域の支援者としての役割 (261)	地域生活の支援・継続 (67) 病状のモニタリング・病状悪化の気づき (50) 病状悪化時の早期介入 (47) 医療継続の支援 (33) 服薬支援 (28) など
地域と医療をつなぐ役割 (157)	医療・保健・福祉との連携 (75) 医療機関・主治医との連携 (27) ケア会議や情報共有 (23) 協議の場・システム作りへの参画 (20) など
地域の医療ニーズに応える役割 (32)	困難事例への支援 (14) アウトリーチ支援 (10) 家族支援 (8)
支援者を援助する役割 (24)	訪問看護の対象や量の拡大 (10) 福祉関係者への助言 (6) など

分析方法：自由記載をカテゴリー化。nは回答者数。( )はコード数。

## 3. ピアサポーターとのさらなる協働

- ピアサポーターの取組については、令和3年度障害福祉サービス等報酬改定で配置に関する加算が新設されたことで、精神障がい者を尊重した支援を実施するだけでなく、普及啓発や教育、精神保健相談、意思決定支援等に寄与することも期待される。
- 精神科医療機関においては、地域移行支援等を促進する観点からピアサポーターの力は精神医療福祉に係る重要な資源の一つになり得るものと考えられる。今後ピアサポーターとのさらなる協働に向けては、精神医療機関と協働して支援する体制の整備が必要であり、医療計画や障害福祉計画の施策等に位置付けて推進していくことが望まれる。